

マスクの着脱を無理強いしないことの市民への周知に関する陳情

住 所 立川市 [REDACTED]
団体名 [REDACTED]
代表者氏名 [REDACTED] ほか 11 名
連絡先の電話番号 [REDACTED]

記

1. 陳情の要旨

マスクの着脱を無理強いしないことの市民への周知に関する陳情

2. 陳情の理由

いわゆるコロナ禍と言われる状態となってから3年以上が経過し、その間、市民は行動の自粛など様々な制限を受けたことで、日常生活や経済活動において大きな影響を受けてきました。これまで市内の各施設等においては、マスクの着用をはじめとした感染拡大防止対策を実施され、大変なご苦勞をされてきたと認識しております。

一方で、欧米各国では脱感染症対策に舵を切り、ようやく日本でも、療養期間や待機期間や待機時間が短縮され、今春には感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げられる見込みなど、規制緩和へ動いている状況です。

また、昨年から今年にかけては全国各地で様々なお祭りやイベントが開催され、全国旅行支援も始まるなど活気が戻り始めたように感じています。多くの飲食店では、複数人数集まり、素顔で楽しくお食事やお酒を交わすお店も数多く見受けられるようになりました。

しかし、暮らしの中で、立川市内でもマスクの着用を前提とした貼り紙が多く、マスクをしないことがルール違反というような風潮になっているのも現状です。様々な理由でマスクをする人、マスクをしない人がいます。

マスク着脱の無理強いが暮らしの中の負担を増し、コロナ関連の悩みを日常で感じています。



マスクをする人、しない人がいることを認識した上で、各施設等で差別や偏見、学校や幼稚園保育園においては、いじめが生じることがないように、また買い物等商業関連者へも本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう、丁寧に周知していただきますよう、下記内容を求めます。

3. 陳情事項

1) 周知、情報提供の強化

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部令和4年5月23日変更の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、「政府や地方公共団体と連携して国民へのメッセージとして」を冒頭に示し、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部令和4年5月25日付け「マスクの着用に関するリーフレットについて」、令和4年10月14日付け「マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」では、「本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう、丁寧に周知する」とされている内容を、解りやすく丁寧に周知をお願いします。

令和5年1月24日

立川市議会

議長 木原 宏 殿